

# 今年度重点テーマ「生きる」に決定!

5月8日(火)、人権機関有田川理事会が開催され、今年度の重点テーマを「生きる」に決めました。

近年は、スマートフォンや携帯電話、パソコンなどのインターネット関係機器が普及し、以前に比べ、人と人が直接顔を合わせてコミュニケーションをとる機会が、少なくなっているように感じられます。

しかし、互いに顔を合わせてコミュニケーションをとることによって、より一層、お互いに理解し合い、気遣い合い、認め合い、みんなが自

分らしく生きることができるとは  
ないでしょうか。

## お知らせ

### 子どもの人権110番 強化週間を実施

いじめや虐待など、子どもの人権に関する相談を受け付けます。  
相談は無料で、秘密は厳守されます。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

## 人権啓発標語を募集

- **応募対象者** / 有田川町に在住、もしくは通勤・通学している人
- **募集内容** / 「生きる」をテーマにした標語
- **応募方法** / 作品に氏名(ふりがな)・年齢・学校名と学年(学生の場合)・住所・電話番号を記載して、持参・郵送・ファクスのいずれかでご応募ください。  
※応募は1人につき1作品です。
- **応募先**  
〒643-0153 有田川町中井原136-2  
有田川町教育委員会社会教育課内「人権機関有田川事務局」宛  
※ファクス 32-4827
- **受付期間** / 7月9日(月)～9月5日(水)
- **選考・賞** / 一般の部(高校生含む)・中学生の部・小学生の部の3部門で若干数選考し、記念品を贈呈します
- **その他**
  - ・優秀作品については、広報紙への掲載、文化祭などでの展示、人権標語作品集の作成などで、啓発に広く活用します。
  - ・応募作品は未発表のものに限ります。
  - ・作品の著作権は主催者に帰属し、主催者が応募者の承諾を得ず、啓発用教材などに使用場合があります。
  - ・応募作品は原則として返却しません。

● 期間 / 8月29日(水)

(9月4日(火))

● 時間 / 平日8時30分～19時、

土日10時～17時

● 電話番号 / 0120・007・

110 (全国共通・無料)

※詳細は和歌山地方法務局人権擁護課 和歌山県人権擁護委員連合会  
(☎073・422・5131)まで。

## 人権特設相談所

7月19日(木)、人権特設相談所を開催します。相談は無料で、秘密は厳守されます。

● 場所 / 金屋文化保健センター

● 時間 / 13時～16時

## 人権啓発活動を行いました

6月1日(金)、早朝から人権擁護委員の皆さまが、藤並駅で人権の啓発活動と、学校訪問を行いました。  
人権擁護委員制度は、平成30年で70周年を迎えました。



## 人権講演会

「この世に生まれて、

生きて、生かされて…

～あと二歩前へ

踏み出したいあなたへ～

● 日時 / 7月22日(日)13時30分開演

● 場所 / きびドーム

● 講師 / 高野山本山布教師

家田莊子氏(作家・僧侶)

※入場は無料ですが、整理券が必要です。整理券は7月5日(木)から配布(予定数に達し次第配布終了)。

※整理券配布場所 / 金屋庁舎社会教育課・地域交流センター(ALEC)・きびドーム・金屋図書館・清水図書室・清水水行政局住民福祉室・各出張所



## 人権に関する問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課  
TEL 5212111  
FAX 3214827